第５回
道州制ビジョン懇談会
区割り基本方針検討専門委員会

平成２１年３月３０日（月）

内閣官房　副長官補室（道州制ビジョン）

午後　３時０４分開会

○矢田委員長　それでは、３時ちょっと過ぎまして、金井委員がまだお見えでありませんが、時間どおりに始めたいと思います。

ただいまから第５回の道州制ビジョン懇談会区割り基本方針検討専門委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご参集いただき、ありがとうございます。

皆さんのところに議事次第が配られておりますが、２時間の予定で議事が４つあります。１つは松原先生から説明、それから、この間質問が出ました諸外国の広域自治体の区域について、それから「生活や経済面での交流」、「戦後半世紀の官民による広域ブロックの政策主体」ということで、この４つを２時間でということで、松原先生の説明を多少時間をとって、あと20分ぐらいのペースで進めていきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

この前の図を参考にしながら進めていっておりますが、風土性という、いわゆる自然・環境・歴史・文化について、独自の地域区分というのがなかなかわからない。しかも今までの地域区分ではここがすっぽり抜けていたんで、少し重点を置こうということで、これにつきましてコメントをいただくキーパーソンを探しておりましたけれども、今回は、東京大学大学院総合文化研究科の松原宏教授にご協力いただきます。

○松原教授　松原と申します。よろしくお願いいたします。

○矢田委員長　皆さんのお手元に経歴があると思いますので、これをゆっくり読むこともないと思いますが、1985年に東大の理学系研究科地理学専門課程を修了し、その後12年間、西南学院大学の講師、助教授、教授をやりまして、1997年に東大の総合文化研究科助教授になり、一昨年2007年に教授になっております。専門その他については、本人が紹介すると思いますが、この間、西南学院大学にいたときに、ドイツに１年間留学しております。ミュンスターに留学したということです。ドイツにおける地方分権についても研究してきたと聞いております。

それでは、松原教授の日本の地域区分に関する専門的研究をされており、データの収集・分析作業に必要なノウハウを多くお持ちですので、それから経済産業省の地域経済研究会にも委員として参加、日本の地域経済、地方行政にも精通されていることから、新しい国・地方の政府像を検討する道州制の議論をするに当たって、参考となるデータについて、さまざまな角度から収集・分析していただけるものと考えております。今後とも、時々、松原教授の力をおかりしながら、この点を深めていきたいと思っています。

それで、議事の１番目として松原教授より説明いただきまして、よろしくお願いします。

○松原教授　今パワーポイントを立ち上げていただいていますが、ちょっと時間がかかるようですので、お手元にあります資料１に従いまして、まずは話をさせていただきます。

立ち上がりましたら、そちらに移動しまして、地図について、少し説明させていただければと思っています。

今回、タイトルは、歴史・文化・風土に着目した日本の地域区分図について（中間報告）ということで話をさせていただきます。

ただいま矢田先生からご紹介ありましたように、私自身は東京大学の理学系研究科に地理学教室がございまして、そこで博士課程を終えておりますけれども、97年から今駒場に総合文化研究科の中に人文地理学教室というのがありまして、そこの教授をしております。

今回、こういう形で話をさせていただくに当たりまして、いろいろ議論をいたしましたけれども、どこまで私自身の力が発揮できるかどうかはわかりませんけれども、先ほど矢田先生のほうでつくられました参考の図の中で、特に風土性という１番目の切り口といいますか、それにつきまして、いろいろな資料を今回整理をさせていただいております。

ただ、タイトルにも書かせていただきましたように、中間報告という形で、今回、話をさせていただいて、また機会がありましたら、もう少しさらに整理したものをご報告できればというふうに思っております。そういう面では、今日の話は、まだ中間的なものであり、かなりまだ初歩的なものであるというふうにご理解いただければと思います。

早速、２のところの本報告の目的でありますけれども、道州制における区割りの透明性のある基準及び基本方針の策定の議論の際に必要な情報データのうち、特に先ほど挙げました風土性にかかわるわけですが、歴史や文化・風土の共通性、これに関する地域区分図、これについて収集し、ここがまた難しいんですが、その図の中から取捨選択をした上で提示をするというふうに考えております。ただ、この取捨選択自体の私自身のスタンスもまだ十分固まっておりませんし、この辺あたりをどういうふうにしていくかというのは、今後の私個人の課題でもあります。

方法としましては、私どもの人文地理学教室には、大体50年ぐらいの歴史があるんですけれども、そこに非常にたくさんの地理関係の書籍、それからアトラス、地図類ですね。そういったようなものが集積をしております。そういったものを使いながら、ここに書かせていただきましたが、特に重要なものとしましては、1967年から80年にかけて、日本の地理学者が総力を上げて日本地誌研究所編で日本地誌というのを21巻ほどつくっております。そういったものと、それから各種の図説、地図帳、こういった学術文献から、歴史や文化、風土に着目した日本の地域区分図、これを収集するということです。その収集した地域区分図について、エクセルのファイルでデータベースを作成をいたします。

３番目は、収集した地域区分図自体はかなり過去のものでありまして、紙ベースのものがほとんどです。その紙ベースのものを電子地図化する。これは私どもの教室でもいろいろやっております地理情報システムＧＩＳというんですが、そういうものを使いながら電子地図化をする。その際に地図の重ね合わせが後々できるように縮尺等を統一いたしまして、そういう配慮をして電子地図化をしてきております。

今回、その成果の一部分ではありますけれども、３ページのところに、本報告での日本の地域区分図一覧というようなものをまずリストを挙げております。ここでは20枚の地

図といったようなものを４ページ以降掲載をしております。

矢田先生がつくられた参考の図のところでいきますと、自然的な共通性ということで、地形、気候が挙がっておりますけれども、まず地形区分、それから気候区分、これもいろいろな図がありまして、諸説あるものですから、どれを選ぶかというのは、もちろん、いろいろな議論があるんですけれども、ここでは１つのものを取り上げております。

４ページのところに、日本の地形区分というのが出ております。一応出所という形で、まだちょっと完全でない部分、ページ等が抜けたりしている部分がありますけれども、こう書かせていただいております。

多分、一つ一つ詳しく話をしている時間的な余裕はないと思いますので、まそれぞれにつきまして、ご質問等あれば、出していただくという形で、特徴がある点だけ、話をさせていただきます。

地理学者の仕事ですので、最後のあたりの18、19、20あたりの日本の地理区あたりともかかわってきますけれども、かなり地形といったようなものを意識したような議論をしています。

図の１を見ればわかりますように、１つは例えば西南地方が内帯と外帯に分けられておりますのは、中央構造線といったようなものが重要になりますし、中央地方のところで、縦に線フォッサマグナが書かれたりしておりますし、そういう面では、日本列島といったようなものの自然的な特徴ということで言えば、やはり急峻な山岳地帯といったようなものがあったり、活構造といいますか、そういったようなものがかなり地域区分にとっては重要な役割を果たします。

気候区分につきましては、図の２という形で５ページのところに示しておりますけれども、こちらの場合にも、もう皆さん方もご承知のように、裏日本気候区といったようなものと表日本気候区という形で大きく分けられますし、瀬戸内気候区というような特徴ある地域もありますし、九州地方気候区も、この図では分けられております。この気候区分については、諸説がありまして、ここではこういうものを出させていただいております。

それから、歴史に関してもいろいろなものがあるんですが、歴史的一体性というのが、矢田先生の図にも出ておりますけれども、図では６ページのところに律令国家の行政区画ということで、８世紀ごろの畿内と七道について、区分したものを載せております。

これは、それ以降、幕藩体制期の藩の区分であるとか、作図ということでいえば可能ではあるんですけれども、とりあえずはこの図３というのを今示しています。後でもちょっと今後の課題として出てくるんですけれども、いわゆる地方ブロックというものを単位にしますと、余り県の中をどう区分するというものはデータの重要度としては落ちるのかなと思っておりますので、今回の場合には、県の中というよりは、地方をどういうふうに分けているかというものを中心に図ではお示ししております。

３ページに戻っていただきますと、地形・気候の自然的な共通性と、それから歴史的一体性といったようなものの後に、生業という形で書かせていただいています。これは自然

とかなり対応した形で農林水産、漁業、地場産業といったようなものが成立をしてきた歴史があるわけですけれども、そこに関するもので、農業地域区分と林業、漁業、工業の中でも繊維とか食品とかいうのを図の４から９まで挙げております。

３ページをずっと見ていただいていますので、流れだけはここで押さえておきますと、そういった生業といったようなものの後に、文化・生活様式の共通性ということで、言語の方言であるとか、それから食にかかわるもの、それから住にかかわるもの、こういったようなものを並べております。

最後、18、19、20というのは、そういったようなものを総括して、日本のかつての地理学者がどのように、地理区というのを分けていたかというのを３枚ほどで示させていただいております。

農業のほうからいきたいと思いますけれども、７ページのところに、図４というのがありまして、この農業地域区分というのも、いろいろな先生がいろいろな図を書いておりますけれども、ここでは尾留川先生のものを挙げております。何をもって農業の地域区分をするかというので違っておりまして、図４はここにありますような耕作量、それから換金作物の組み合わせということで、左側のところに範例を挙げておりますけれども、例えばⅢのところにありますように、東北・北陸を共通して水稲の単作地帯が広がっているであるとか、畑作、あるいは中央高地の養蚕地域であるとか、そういうような形で区分がされております。

図５というのは下のところにありまして、これは土地利用といったようなものをベースにして、農業地域区分をしております。ここでは、かなり入り組んだ形で中央地帯といったようなものがいろいろな形で分けられております。割合、道州制のビジョンなんかを考える上でも出てくるような分かれ方とも対応するようなものも多少見てとれるかと思います。

それから、図６は９ページのところですが、林業からみた日本の地域区分ということで、本来、照葉文化圏であるとか、文化のほうでは、そういうものもあるんですけれども、ここでは林業ということで分けたものを提示させていただいています。

ブナ・ミズナラ帯であるとか、ここにあるようなシイとかカシとか、そういうある程度日本の植生を反映しながら、林業地帯といったようなものが区分されております。

それから、図７はこれはちょっと陸というよりは、海をどういうふうに切っているかということで、海区、８大海区というのがあるんですが、そういうようなものの切り方を示しております。

農林水産業と来まして、工業なんですけれども、工業については、今もう少しいい図を探していますけれども、大きくいいますと、絹・合繊工業と、それから綿と合繊でも短繊維のものの工業といったようなもので、西南日本、そして北陸から関東にかけてのあたりといったようなものが切れておりますし、それから羊毛工業というのが愛知あたりのところに描かれたりしております。

図９、これは食料品の工業の分布でみそとしょうゆの分布状況を示しております。しょうゆを中心としたところとみそを中心としたところで、やはり地域差があるというのが見てとれるかと思います。

産業とかかわってきますと、地場産業は陶磁器であるとか、木材加工であるとか、いろいろあるかとは思いますけれども、この辺あたりはもう少し今後充実させていければと思っております。

それで、図10、13ページ以降につきましては、日本の方言区画ということで、柳田国男の説などもありますけれども、ここで見ていただくとわかりますように、内側から外側の輪といいますか、そういうもので方言の広がり方を示しております。

図11は、陶磁器の呼称分布ですが、セトモノというふうに言う場合と、カラツモノというもので言う場合とで、東西で分かれております。それから、もう少し細かい区分という形で記号で分けさせていただいております。

図12は、先ほどの図10というのが方言なんですけれども、12は標準語になっていく形での地域差といったようなものを比率で示しております。この比率が高いほど標準語に方言がある面では移っていくようなところを示しておりまして、これはどちらかというと東京あたりから広がっていったりするような動きというのがあります。

それから、図13は今度食の話になってくるんですけれども、雑煮の文化圏ということで、いろいろゾーンを描いておりますけれども、例えば西南日本のあたりのところですと丸餅・すまし文化圏になっていますし、関東、東北は角餅のすまし文化圏で、これに小豆文化圏が間に入ったり、いろいろな形で描かれています。この辺あたりの検証というのは難しい部分もあるのかもしれませんけれども、関ヶ原を境にして角と丸というものの餅の分岐ラインが描かれたりしております。

それから、図14はすしの県別マップということで、押しずしの文化圏とこれがかなり広く描かれております。山陰、北陸、東北の日本海側にかけて、いずし文化圏という形で描かれています。また、東京のにぎり文化圏と関西の馴れずし文化圏も描かれています。

それから、図15は、全国のめんのマップということで、ちょっとこれも見えにくくなっておりますけれども、うどん、きしめん、そうめんの圏域とそれからそばの圏域といったようなことが分けられる。それから、中国ラーメン系というのが割合大都市を中心としたところやいろいろ特徴あるところに点が打たれております。

それから、図16は、よく食べる肉の種類というもので、豚肉と牛肉と鶏肉、これの消費動向といったようなものを描いております。全体としましては、東日本、これは豚肉、それから鶏肉の組み合わせ、白くなっている部分が目立つかと思いますけれども。そして、その西南には特に九州あたりの場合には、鶏肉、そして牛肉あたりが来て、豚、そういう順になっております。関西のほうは牛がトップに出てくるというような形で、それぞれやはり地域差というものが見てとれます。

細かく見ますと、いろいろな地域の細かい状況等も出てまいりますけれども、こういう

食の面で見た地域差というのが見てとれます。

それから、住居に関しましても、いろいろな研究があるんですけれども、草屋根型の分布図ということで、寄棟、入母屋とそれから切妻型という形で、このパターンが分かれたりしております。

作業はまだ中間的なものでありますけれども、21ページ以降の図18、19、20は先ほど言いましたように、いろいろな切り口を総括して、地理学者がどのような地理区を出してきたかということを３つほど出させていただいています。

１つは1927年田中啓爾先生が日本の地理区というものを設定をしております。どちらかというと、先ほど最初に見ていただいた地形区をベースにしたような地理区の設定をされております。

それから、19のほうは渡辺光先生のものですけれども、大地域区分という形で地形・気候などを考慮しながら、自然的な要素をやはり重視しながら区分されております。

最後の23ページにありますものが、先ほど日本地誌研究所が日本地誌を編纂するに当たってとった地域区分でございます。

東北と北陸の境のところを見ていただきますと、新潟を北陸に上げておりますし、北陸の部分もこういう形で福井のあたりを切る形で設定をされたりしております。

関東、それから中央高地というところを割合強調した形で出しています。中部をどういうふうに分けるか。北陸をどのように設定するかというのは、いろいろ議論があるところだとは思いますけれども、こういうような切り方をしています。

東海と近畿との境、これは三重は東海のほうにしておりまして、近畿の領域というのはこういう形で設定をしております。それから、中国四国は、これはここでは一帯として考えております。九州とそれから西南諸島というのをまた別に起こしております。

以上、こんなような作業をさせていただいております。

24のところに今後の課題というふうに挙げさせていただいていますが、そもそもこの話を受けて、作業に入りましたのは、つい最近でありまして、まだまだ取っかかりのところというのが正直なところであります。

今後の課題の１番目に書かせていただきましたのは、もし、こういうものを続けるということの要請があればということでありますけれども、対象文献の範囲を広げて、日本の地域区分図の収集、データベース化、電子地図化の充実を図るというのがまずは考えられることです。

今回、風土性といったようなものを少し念頭に置きながら考えましたけれども、２番目に挙げさせていただきましたのは、それだけではなくて、生活・経済交流、広域経済圏、住民の帰属意識、こういったようなものまで、地域区分図の収集範囲を広げるということも可能であります。どうしても、１、２というのは、既存の文献といったようなものをベースにして考えておりますけれども、３番目はそういう既存文献ではなくて、原データから加工していきまして、私どもの教室でＧＩＳなどを使って、オリジナルな地域区分図を

作成するということも可能ではあります。こうしないと、場合によっては、現代的な区割りのいろいろな議論に対応できるような図というのは、やはり充実できないかなとは思っております。

４番目のところは、地域区分図を電子データ化をするのはいいとして、それを重ね合わせをすることは技術的には非常に単純にできるわけですが、そういう重ね合わせを行うとともに、ある程度の統計的な処理を行って、日本の地域区分図の整理・統合を行うというのが４番目の課題です。

５番目が一番難しいといえば難しいし、重要だと思うんですけれども、地域区分の根拠についての考察、これは先ほども言いましたように、過去の文化などの場合には、やはり地形的な要素ですね。高い山がある。海岸線が迫っている。いろいろな形で障壁になるようなもの、大きな河川であるとか、そういうものが結構風土性にかかわってくるわけですけれども、それだけではなくて、文化の伝わり方、伝播の仕方といったようなことがやはりきいてきますし、それをだれが伝えるとか、どういうふうに伝わったかといったようなこともかかわってきます。そういう面では、地域区分の根拠、これを過去もそうですし、現代につきましても、またいろいろ人、物、情報、そういったようなものの流れ方といったようなこともかかわってまいります。

そういう面では、地域区分の根拠についての考察といったようなものをしっかりし、それを総合し、そして、日本の地域区分に関する説明論理をむしろ深めていくといったようなことが重要な課題としてあるかなと思っております。

非常にまだまだ取っかかりの議論で恐縮でしたけれども、以上で私の報告を終わらせていただきます。

どうもご清聴ありがとうございました。

○矢田委員長　急にお願いしましたんで、話としては大変おもしろいんですが、どこでどうまとめるかというのはなかなか難しい話なんで、深みに入ったら出てこれないような話です。

少し皆さんからご意見と質問をいただいて、宿題をもう一回投げて、作業をしてもらうということをしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○田村委員　質問なんですが、大きく４点ございまして、まず４ページの日本の地形区分というところ、非常に興味深く全体を見させていただいたんですが、東北とかと東部・西部亜地方ですか、これを分けるのはかなりくねくねしている、これはやっぱり分水嶺なのかな。ちょっとわかんなかった。それを確認させていただきたいというのが１点目でございます。

それから、２点目は少し飛びまして、13ページなんですが、方言区画というところで、大きく４つに分かれる。私もこれは全然わからないんですが、その中で、４番ですね、南

島方言ですか、これはやはり奄美が沖縄のほうに言語が近いということなのかなと。それでよろしいのかな。その確認ということであります。

それから、３点目は、私はどうしても新潟に住んでいるものですから、新潟が気になるところもあるんですが、ちょっとおもしろいなと思ったのは、21番目の田中先生の80年以上前の地理区というところで、Ｌ１というんですか、が非常に小さい、今の新潟県も小さいような区分で分かれていて、これはどういう根拠でこのような地理区になっているのか、非常に想像もつかなかったものですから、この点を教えていただく、ご教示いただければということでございます。

それから、最後は４点目としては23ページの地誌研究所による日本の地理区ということで、確認も含めてなんですが、これを見ると一つは北陸というところで福井県が２つに越前と若狭みたいな形で分かれているのかなというのと、あと岐阜県がこれは高山の方面ですかね、飛騨高山のほうが分かれているのかなというのと、あともう一つは、三重県の伊賀地方もどうも東海ではなく、近畿に入っているのかなと思うんで、その辺のところの確認と考え方をご教示いただければというふうにお願いいたします。

○松原教授　どうもありがとうございます。

全部答えられないんですが、１番目の地形についてはおっしゃるとおりに大きくは先ほど言った構造線的なものと、それから山脈ですね、急峻なもの。それから、先ほどおっしゃりました分水嶺、こういったようなもので分けているというふうに言っていいと思います。

それと、方言のところでのⅣのところ、これは南西諸島はそういう沖縄に近いというところでここでは分けていると思います。

有名なのは、その図あたりのところに出てくる出雲方言が東北弁のところと重なるので、Ⅲが出雲だけ出ているというように描かれているかと思います。

それから、田中先生の21のところですね。これはＬ１というのは、北陸地方を田中先生の場合には、越後地方という形で分けております。なぜ越後地方だけを分けているのかというのは、ちょっと申しわけありません。私のまだ勉強不足で、こういう分け方をしているということしかわからないんですが、地形ということで言うと平野がかなり広がっていると。それと絡んできて農業・文化もそういう形になるのかなと思いますけれども。Ｌ１とそれから北陸の場合にはＬ２で西部の北陸地方というふうに大きく２つに分けております。

最後の23ページのところで、おっしゃるとおり、北陸のほうは嶺北・嶺南というんでしょうか、そこで分けていますし、そうですね、三重のところもおっしゃるとおりの分け方をしているかと思いますが、中央高地、岐阜のところを確かに東海に入れる部分と中央高地に入れる部分と、特に飛騨のあたりは中央高地という形で入れております。

○田村委員　これの考え方というのは何か。

○松原教授　これは日本地誌研究所というのは、地理学者が集まっていろいろな議論をし

ておりまして、単一の人の考え方というよりは、何人もの地理学者が集まって議論をしたようです。そういう中で、いろいろな人の意見が合成された形でまとめ上げられたのだというふうに聞いております。そういう面では、どの方のどの根拠によってというようなことは余りこの文章自体では書かれておりませんで、恐らく単純な地形とか気候だけではなくて、人文現象ですね。これは文化、先ほど言いました衣食住の話や、それからより現代的な話でいきますと、人々の交通ですね。特に陸上交通の交通圏みたいなものと、それから人口現象も出てまいりました。人口現象もいろいろあるんですけれども、人口移動だけではなくて、結婚なんかの通婚圏みたいなものも含めまして、さまざまな人文現象といったようなものと自然現象といったようなものを総合化して描いているというふうに聞いております。

ですから、今のところはそういうような答え方しかできないんですが、もう少し研究してみますが。

○田村委員　ありがとうございます。

○矢田委員長　どうぞ、自由に。

○林委員　どうもありがとうございました。

今のお話とも関連するんですけれども、見ていると、福井と伊賀地方が関西に行っているのは、雑煮の区分と一致しています。

○松原教授　雑煮は行っておりますかな。カラーのほうがわかりやすいですかね。

○林委員　今カラーの資料が来ました。

それで、要するに県境というものをどういうふうに考えたらいいのかということです。例えば、途中でお話があった昔の幕藩のときのものを重ねると、県境とそういうものが一致していないとかっていうようなことが見えてくるのかということです。区割りをこの委員会でやるときに、やっぱり現在に都道府県というのがあって、そこから白地に絵をかくわけではないというところで、その県境というものをどういうふうにとらえるかということが非常に悩ましいと思うんですが、例えば越える、あるいは県境にこだわらないとかという場合は、どういうことがポイントになるのか、あるいはどこまでこだわるべきなのかというのをもし教えていただけたらと思います。

○松原教授　どうもありがとうございます。

実は、日本地誌というのは、第１巻が日本全体の話なんですけれども、あと地方ごとに巻が分かれておりまして、また県の話も非常に詳しくて、そういう面では重層的に地域区分といったようなものの議論をしております。

今回出させていただいたのは、主に第１巻の総論のところを中心に議論させていただいたんですが、例えば関東なら関東をどういうふうに地域区分するのか。さらに、例えば関東の中で、群馬県というものをどういうふうに区分してきたのか。そんなようなことをやはり図でいろいろ示しております。地方の中をどういうふうに区分していくのか。それとともに、先ほど言われたような形で、県の中をどういうふうに区分してきたかというもの

の歴史的な経緯なんていうのもいろいろ詳しく書かれております。

恐らく歴史的な形で、特に幕藩体制期のあたりで切られてきたものというのも非常に重要な役割を果たしているでしょうし、それ以外に、やはり人々の動き方ということでいきますと、特に生業にかかわるような形でのいろいろなつながりというのがあるかと思います。塩の道なんていうのももちろんありますし、必ずしも狭い範囲だけではなくて、かなり広域的なもの、日本海側の港町のネットワークなんていうのもあるわけです。圏域的にとらえられるものもあるし、それも大小があるし、点と線を結ぶような形で結ばれている。そういった動きもあるので、歴史的に形成されてきた人々の交流圏といいますか、そういうものがやはりベースになっているかなと思います。

そういう面では、余り県の境をこだわらなくていいということであると、もっといろいろな議論ができるかなと思っております。

お答えになったかどうかわかりませんが。

○林委員　どうもありがとうございます。

○長谷川委員　今の幕藩体制のところですけれども、明治維新になって、280あったものが幾つかに分かれていって、そのときの区割りの仕方というのは、はっきり言うと、薩長の東軍に対して、抵抗した徳川のほうを解体してしまおうということで、県庁所在地なんかも、かなり意図的にわざわざへんぴなところにしたとか、そういう歴史があって、それがだんだん集約されて今の形になってきたと思うんですけれども、その辺の今の都道府県制が成立するまでの簡単なレビューみたいな資料というのはあるんでしょうか。

○松原教授　ありがとうございます。

私自身はそんなに詳しくはないんですけれども、歴史地図的なものというのはもちろんあります。幕藩体制の図については、今のところお出しできていないんですけれども、それはもちろん可能です。いろいろな図があります。

○長谷川委員　ちょっと確認ですけれども、そのときに現在の都道府県制に落ち着くまでの経緯の中で、最も重要であった要素というのは、今言ったような徳川体制を壊して、新しい体制をつくるという、そういういわば政治的なものだったのかどうかですね。それの要素というのは、どのぐらい考えられるのか。

○松原教授　ちょっとまだそこはしっかり私は答えられないんですけれども、数的に言うと、この手元の資料ですと、1871年に廃藩置県が実施されて、３府ですね、東京と京都と大阪と306県に分割された。それが同じ年の12月には３府72県になっている。その後も県の統廃合が繰り返されて、県の数というのは、1876年、明治９年に35まで減少する。結局1888年明治21年12月に３府43県になるというような形で、この間、急速にやはり変わってきているわけですけれども、もちろん、中央政府の意図もあると思いますし、それから地元のもちろんいろいろな動きというのが相まってと思いますけれども、ちょっとそこら辺あたりの動きについては、私自身もよくは知らない部分もありますので、勉強させていただきたいと思いますが。

○矢田委員長　田村先生の専門じゃないんですか。
○田村委員　いえいえ、そこまで専門というか、調べた、単に資料をあれしたの。
○矢田委員長　都道府県の合併。ああ、そうですか。
　ほかには。
　日本の地形区分、これはいいんですが、なぜこうなったかという、いわゆるプレートテクトニクス理論によって説明はつくんですか。簡単に言うと、内帯のところに太平洋プレートが突っ込んでメディアンライン、中央構造線ができたとか。その後に、この富士山とアルプスが形成されて、東北と南西を分断したとか、そういう論理は日本列島の形成のところで、地質学的に説明がついているんですか。この日本列島の形成は、プレートテクトニクス理論によって体系的時系列的に説明がついているんですか。
○松原教授　ちょっと私も見てみないとわかりませんけれども、活断層の動きであるとか、細かい作業などは割合日本地図を細かく分布図をつくるような形でやられておりますけれども、こういう大きな地帯区分という形で議論するというのは、余りされていないように思います。そういう面で言うと、この1952年あたりのものを新しいプレートテクトニクスの考え方などを踏まえた形で書き直しているかどうか。私が知る限りでは余りないんではないですかね。ちょっと確認させていただきますけれども。いろいろひずみ帯が新しく出てくるとか、いろいろな形で言われ出してきておりますので、恐らく東北の西縁帯ですか、この辺あたりも変わってくるんではないかなと思っております。
○矢田委員長　ごく最近ですよね、新潟は地震帯だって。地質的にも説明している。私の住んでいたころは非常に安定していると聞いていたんですけれど。新しい地質学のあれで一番地震が起きるところ、ひずみ帯だなんて、ほんの10年ぐらいの理論ですよね。
　ほかにどうぞ。
　なかなか風土・歴史なんていうことは簡単ですが――どうぞ。
○江口座長　手を挙げてはいないんですけど、資料として図４ですね。日本の農業地域区分とか、それからそこの土地利用による農業地域区分、それから林業から見た日本の地域区分、それから漁業海区の区分図、それから次の８の繊維工業の地域区分、それからそれぐらいですかね。これの出所がそれぞれ書かれていますけれども、その年号が、年が非常に古いんじゃないかと。今申し上げたものは、当時はそうかもしれないですけれども、現時点においては、図４、例えば日本の農業地域区分で北海道という、東北はこうだというふうな、これもちょっと作物の研究とか、進化とか、そういうふうなことによって、この区分が変わっている可能性というか、そういうことで時間的な差異というものは今ずっと挙げた中で、今でもこれでいいというふうに考えて進めたらいいんでしょうか。
○松原教授　ありがとうございます。
　ここで今回お持ちしたのは、できるだけ古いものを挙げています。風土性ということで、いわゆる現代的な農業であるとか、そういったようなものといったようなものももちろんあるんですけれども、それの以前の状況がどうだったかというのをあえて挙げています。

もちろん現代農業ということになりますと、こんなような形で描けないような形にはなると思うんですけれども、そういう意味では、あえて古いものを生業といいますか、そういう自然とか文化とか、そういうものとかなり密着したような時代のものをまずは挙げております。もちろん、新しいものを書くことは可能なんですけれども、なかなかこういう形で地域区分するのはしにくくなっているのが現代農業であったりするかと思います。

○江口座長　わかりました。ありがとうございました。

○矢田委員長　いかがでしょうか。

明治以降の工業化及び第二次大戦後の経済成長と日本の土着と関係ない技術がどんどん入ってきて、工業地帯が形成される。その前までは、どちらかというと、風土に合った農業社会であって、そこから食品加工とか、繊維工業が生まれ、綿文化と絹文化となる。言ってみれば明治の産業革命前の話で、一つ型があるかなという前提なんです。それは戦後まで、ある面では農業区分というのは引き継いでいますが。その後、工業化したり、サービス化していったら、大きく変貌した。こういう風土性みたいなのがどんどん消えていくんだろうと思います。

○江口座長　全体的に風土性というか、原点としてはここを押さえておいたらいいと。

○矢田委員長　ただ、衣食住に関しては、そこの区分というのは相当残っているんですよね、地域区分でいきますと。住構造とか。産業革命ないし戦後の高度成長、その前のプロトタイプみたいなところは。

○江口座長　原点の原点を押さえておこうと。

○矢田委員長　出ませんかねと。それがかなり生活レベルでしっかり残っている。そこを一回洗えば、何か出てくるんじゃないかという意味なんです。学問的な農業地域区分はおっしゃったように、新しい段階で変貌しています。

○江口座長　みそ、しょうゆ、雑煮、すましはよくわかります。

○矢田委員長　角餅・丸餅とかですね。

○江口座長　今でもそうですよね。

○矢田委員長　鮭文化と鰤文化とかですね。

○江口座長　ありがとうございました。なるほど。

○矢田委員長　これが道州制の区割りにどうやってくっつくのか私もだんだんわかんなくなってきましたけれども、また少し論理的なつめを行って、あるタイプが出てくるかというところかと思いますが、大変どうもありがとうございました。

○松原教授　どうもありがとうございました。

○矢田委員長　もう一度ぐらい、少し研究成果で登場していただくということで考えたいと思います。

○江口座長　そうですね。おもしろかったです。

○矢田委員長　それでは、残りの３つのテーマについて、続きます。

資料２に関して、ドイツ、イギリス、フランス、イタリアの広域自治体の区域について、

今のようなそれぞれの歴史があったのかという質問がありましたので、杉本参事官より若干の説明をということでよろしくお願いします。

○杉本参事官　それでは、私のほうから、議事の２から４について、資料に応じまして、順次ご説明を申し上げたいと思います。

最初に言い訳めいて大変恐縮なんですけれども、非常に能力が低いものですから、一応まとめさせていただいておりますが、既存の資料を基本的に活用させていただいておりまして、なかなか中身の説明までは申し上げられないかと思いますが、とりあえず、今日お持ちしました資料について、ご説明をさせていただきます。

資料２をごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、先日、今委員長からもお話がありましたが、ヨーロッパのドイツとかイギリス、フランス、イタリアの広域自治体の区域について、どういう状況なのかということのご質問がございましたので、作業をさせていただきました。別添というか、別紙で大きな地図をつけさせていただいておりますが、これがまず地図に落としたイギリス、フランス、それからドイツ、それとイタリアですね。これの広域的な自治体の区分、特にイギリスはちょっとわかりにくくなっておりますが、それ以外の３つについては、いわゆる州というランクのものの自治体の、もしくはドイツは自治体というか、州は連邦国家ですので、一つの小さな司法というか、国をつくっているんですけれども、そういった州に当たるものの区分を地図で線を引かせていただいているということでございます。

これらにつきまして、資料２のＡ３の大きな言葉がたくさん書いてある表がございますけれども、ここで主に歴史的なこれまでの経過というものをその４つの国について書かせていただいております。

あとその分権の動きにつきましては、矢田委員長におつくりいただいておりますＡ４の資料のほうでご確認をいただければと思います。ちょっと矢田委員長さんの資料をご説明する前に、ドイツだけ中にございませんので、大きいほうの資料でご説明を申し上げますが、ドイツはもともとご案内のとおり、旧西ドイツと東ドイツで戦後連邦制を築いてきたわけですけれども、その中で都市州とそれから都市州以外の大きな州を形成してきております。州はランドということで、区域の数としては旧西ドイツがベルリンを入れて11、それから旧東ドイツは東ベルリンを入れて６つということで、合わさって16のベルリンが東西ありまして、一つになりましたので、16の州ができているということでございます。

旧西ドイツにつきましては、そこにもありますけれども、第二次世界大戦の戦勝国が基本的に国土を自分たちの意思で分割したというような流れがあるようでございますし、それから旧東ドイツにつきましては、中世以降の辺境地域をもとにドイツ人の居住区域を５つの州に区分したというような流れもあるようでございます。それを1990年に再編成をしたということのようでございます。

それから、ほかのところについては、この矢田委員長がおつくりいただいた資料のほう

で２ページをお開きいただきたいと思いますが、フランスにつきましては、国家であるNationalleのもとに、2003年の憲法改正でregionがこれが26つくられております。憲法上の初めてここで州というものが憲法上認められたというような状況でございます。その前に、1982年に地方分権法の中で、法律上のregionは位置づけられておりましたが、憲法上はこの2003年の憲法改正で盛り込まれたと。そのもとに、100のDepartement、それから伝統的なCommuneが３万7,000近くあるというような状況でございます。最近は、一層のCommuneの部分が広域共同体ということで、広域化が図られている。そのほかに大都市共同体のParis、Lyon、Marseileがあると、こういうような状況でございます。

１枚おめくりいただきまして、イタリアにつきましては、州に当たるものはRegioneということで、これについても2001年の憲法改正でRegioneと、それから県に当たるProvinciａ、それから市町村に当たるComuneという区分がそこにありますように、約20とそれから103、8,100というような区分になっているところでございます。

それから、イギリスにつきましては、これも歴史的な経過から４ページをお開きいただきますと、大きくはこの４ページでご確認いただけると思いますが、イングランドと、一番右側のイングランドとそれからスコットランド、ウェールズ、それから北アイルランドということで、大きく分かれておりまして、スコットランド、ウェールズ、それから北アイルランドにつきましては、地方自治体、国以外の、国の出先を除いた地方自治体に当たるところの区分については、unitaryですとか、districtというような区分で一層制になっているということでございます。それから、イングランドのところがregionという国の地方出先機関の下にcounty、districtというふうに置かれていたり、それから最近は、それを一層化しようということで、unitaryが置かれてきているというような状況でございます。

もう少し、イングランドのところは複雑ですので、６ページをお開きいただきたいと思いますが、これがイングランドの最近の動きでございまして、右側のほうが94年の改正後の形、95年から98年の改正後の形でございますが、regionという８つの国の出先の区分の下に、county、districtがあったものがunitaryという46の、だんだんこれがふえているんですけれども、こういう形と、それから大都市圏、districtというので一層制化を図られていると。

それから、ロンドンにつきましては、Greater London、これは自治体ですけれども、首長も議会もあります自治体ですが、Greater Londonの下にCityとそれから区が、London区が置かれているというようなものでございます。

これがイギリスの地方自治の状況でございます。

それから、スウェーデンにつきましては、そちらにありますが、広域自治体であるLandsingとそれからKommunと言われる基礎自治体がこういうふうな形で置かれておりますけれども、今、それの広域化が進んでいるということでございます。ただ、イギリスなんかも、ちょっと数を見ていただくと、広域自治体とは言っておりますが、一層制になっ

たと、district、unitaryで一層制になったと言っておりますが、数からいきますと、相当100、その部分でも150とかそのぐらいになりますので、日本でいうと県下、もっと、もう少し小区分化されたものかなと。スウェーデンもそういった感じかなと。人口はもともとそう多くありませんので、９つになってきたんで、そういう意味では州化してきているかと思いますが、まだ必ずしも一層制、もしくは広域自治体だからといって、今のフランスやドイツ、イタリアのような州といえるレベルのものかどうかというのはちょっと議論があろうかというふうに思っております。

以上が資料２のご説明でございます。

それから、続きまして、資料３と４について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料３でございますが、これは生活ですとか、経済交流面での交流ということで、それの参考となる資料について、集めたものでございます。

これは前回委員会で机上配付させていただきましたデータ集の中から関係するデータを抜粋したというものを再度お配りしているものでございまして、まず、最初のほうは28次の地方制度調査会に提出されたものでございまして、貨物の流動、それから旅客流動のデータがそこに１ページから示されているところでございます。

それから、その後、国土審議会に提出されたものとしまして、旅客純流動からみたブロック圏域、その後に貨物純流動からみたブロック圏域、通信トラフィックからみたブロック圏域、それから居住地の移動からみたブロック圏域、大学・短大・国立大学の進学先からみたブロックの圏域、それとそれらをまとめまして、９ページのところをちょっとごらんいただきますと、全体を今申し上げたようなものを経済・社会データから見た国土区分ということで、都道府県別に色分けをいたしまして、圏域性というものを比較したものということになっております。

それから、続きまして、一番最初にも委員長からもご説明ありました今後の検討課題の横長の資料にありましたけれども、それの資料５の広域団体という色刷りの横長の委員長がおつくりくださったものですけれども、この広域団体に当たるものの資料といたしまして、資料４、「戦後半世紀の官民による広域ブロックの政策主体のエリア」に関するデータというものをつくらせていただいたところでございます。

まず、地方制度調査会に提出されたものといたしまして、地方支分部局などをずっと並べたものが１ページにございます。これは上のほうが役所の出先の区分でございますし、真ん中あたりに地方行政連絡会議ですとか、衆議院の比例代表とか、高等裁判所の区分、それからその下のほうに、民間活動の拠点、圏域的な区分、こういったものを一覧にさせていただいた、マトリックスにさせていただいたものでございます。以下、次に、例えば各県域の地域づくりの活動ビジョンの例ですとか、その後、エネルギー、それから経済連合会の数とか、ブロック紙の新聞社の数とか、テレビ局のキー局、準キー局の数のデータなんかもその中に示させていただいております。

それから、国土審議会に提出されたものといたしましては、５ページからでございます

けれども、この５ページの表は大体１ページとよく似たような表でございますが、そのほか、その後ろのほうには、都道府県を超えるような地域の構想が幾つもの県から出されておりますので、そういったものがずっと並べられておりますし、それから複数の都府県で海外からの観光客や企業の誘致を行っている例ですとか、それからその後ろには、ブロック単位で連携してファンドを設立している事例、そのほか河川の流域別に区域を分けたもの、それから本社ですとか支社の配置の関係を見たもの、その後ろにはＮＨＫのローカルニュース、各電力会社の供給区分、発電設備の認可出力と実際に使っている電力量のシェアの差を都道府県別、ブロック別に見たもの、それからＮＴＴの東日本、西日本の営業区域ですとか、ドコモの各社の営業区域、それからＪＲの各社の営業エリア、それから高速道路株式会社、６つありますが、そのエリアといったものについて、データが国土審のほうに出されておりましたので、それをつけさせていただいているところでございます。

それから、自民党の道州制推進本部に提出された資料としまして、一番最後の43ページのところですが、衆議院の比例代表選挙の選挙区について、区分のデータをつけさせていただいているところでございます。

これらのデータを適宜参考にしてご議論いただければと思っております。

以上でございます。

○矢田委員長　ということで、議題の２、３、４、一括して説明がありましたけれども、ご意見いただければと思います。

たしか私、金井先生が質問したんだと思いますが、ドイツの戦後の連邦成立するときの地域区分に何か根拠があったのかという、ありましたよね。

○杉本参事官　はい。

○矢田委員長　ちょっとその、何といいますか、もともと諸侯の領域だったというようなことではなくて、もう少し政治的な側面があったんじゃないかという話ですけれども。

○杉本参事官　その辺は、資料の２のドイツのところに書かせていただいておりますけれども、ちょっと先ほども申し上げましたが、西ドイツにつきましては、イギリス、アメリカ、フランス、それから旧ソ連、これが分割統治をいたしましたので、これはベルリンのところなんかはソ連の関係もございますが、そのときの統治国が、ある意味住民の意思とか地域的一体性というのを余り反映しないで分割をしたというようなことでございまして、下の米印のところが1972年のところに書いてございますが、ここのときには専門委員会が５つから６つに再編するという案を、答申を出しております。その考え方について、全国に同等の生活条件をつくって、満足すべきインフラ施設を用意するために、小さな都市州とか小さな区域の州というもの、それから財政基盤の弱い州、こういったものをなくしていこうと、そういったもので考えて、州の新たな境界を設けていこうというようなことが必要だというふうに言われておりましたが、こういったことは政治的な理由ですとか石油危機といった社会的な状況で実現しないままに、戦後、戦勝国が分割したままになっているというようなこと。

それから東ドイツのほうについても、1952年に古い中世以降の地域区分というものを基本にした区分から旧ソ連が14のベチルクに区分したものについて、90年の統合のときに５つの州に、さらに感情的な結びつきとか経済的期待感というものを考慮して再編を行ったというように言われております。ただ、この５つの州につきましても、ＥＵ化を図っていく中で、ちょっと小さすぎるというようなお話ですとか、住民感情とか歴史的文化的な関係をもう少し考えるべきだとか、経済的、集落的な構造からは、中部ドイツの人口集積地域を分断しているので不利だとか、そういったことが言われていまして、本来は90年の統一時に改革案も出たんだそうですけれども、結局はそれが実現しないままに今、先ほど最初に申し上げましたように16の州、戦後東西ドイツが分かれていたときの州のまま統合されて州が残っているというような状況だということでございました。

○矢田委員長　いずれも同じような話だなと、どうぞ質問がありましたら。すべての杉本参事官の説明につきまして、ご自由に質問ないし意見、いかがでしょうか。

○林委員　外国の例で、そのような資料があるんでしょうかというお尋ねなんですが、例えばさっきのドイツだったら、州ごとに人口がどうだとか、日本でいう県民所得みたいなものが、州民所得ですか、そういうものは日本にいて手に入るものなんでしょうか。

○矢田委員長　難しくないでしょうね。

○松原教授　私が答えていいのかわかりませんけれども、非常にＥＵは、ＥＵレベルで、さっきの図でありましたＮＵＴＳという単位があるんですけれども、地域単位がいろいろあるんですけれども、ＮＵＴＳのⅠ、Ⅱ、Ⅲとありまして、非常にそういう単位ごとに、要するに国だけではなくて、国内はもちろんそうなんですけれども、ＥＵ単位の中で人口もそうですし、特にＥＵ内部の地域格差が非常にやはり問題、政策課題になりますので、そういう面ではそういうような統計というのは整備されておりまして、ＥＵのホームページに行きまして、統計でもいいですし、地域委員会にでも行きますと、そこにダウンロードできるような形になって、それはそういうＮＵＴＳというような単位でもそうですし、都市のレベルでも今ＥＵでは整備をしつつあります。そういう面では日本でも非常に手に入りやすいというふうに思います。

○林委員　わかりました。

○田村委員　今の林委員の質問に関連するんですが、1972年なり1990年のドイツの実現しなかった改革で、どのような組み合わせをしていたのかなと、例えば90年であれば７とか９とか11という数字が出ていまして、もし７つぐらいだったら、人口だと1,000万ちょっとで、結構今の日本の議論と近いものなのかなと。どういう組み合わせで、それを今のデータを足すと、例えば人口がこうなってくるとか、経済、古い時点でもいいんですけれども、そういうのを見ると、我々の議論の中で少し参考になるのかなと思いまして、もちろん72年のもあればいいんですが、せめて90年のほうだけでも、７州とか９州とか11州でこういう組み合わせだとかがあれば、もし可能であれば出していただけると議論の参考になるかなというふうに思います。

○矢田委員長　わかりました。詳しい人を少し探してきますけれども、ここにある森川洋氏というんですが、非常に丁寧に分析している人がいて、少し検討させていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

一国ないしＥＵ全体の人口とかＧＤＰとかの地域間バランスを意識した地域区分の案はつくれるんですけれども、そういう話が政治的な配慮によって大幅に変更される。それでもドイツの場合は、人口１人当たり税収が全国平均（100）の90から110ぐらいの間に納まるように財政調整やっているんです。現実は70から130ぐらいの格差があるんですが、それを90から110ぐらいにおさまるように財政調整やる。人口１人当たり税収を均衡にするような操作をやっていますんで。それが西ドイツの中での操作ならまだいいんですが、東ドイツが入ってきてやるとなると、相当西ドイツ全体で持ち出しになるんです。フランクフルトのある州やデュッセルのある州というのは非常に持ち出しになっています。政治的なかなり圧力になっていることは事実ですね。

地域間均衡のための補正が現実の力として実現できるのかというところが非常に難しい。ここは少し研究者中心ですので、政治的判断はちょっと置いておいて、今後議論の課題だと思っています。ほかにいかがですか。ずっと雲をつかむような話ばかり続いているものであれですけれども、

ただ、私の勉強したところは、ＮＵＴＳⅡ、要するに、ほぼ州単位での均衡というのはＥＵが非常に意識しているので、これに対応して州をつくっている側面があるんです。ＮＵＴＳⅡに近いところで州制度をイタリアもフランスもやっている。ドイツはほぼ近い区割りなんです。日本の場合はそういう外的圧力がありませんので、日本政府自体がそういう地域区分、東北や九州というのを単位にして、東アジアの国々の中で道州間均衡するんだという圧力はないんですよ。フランスやイタリアでは自主的に地方分権やっているというストーリーもあるけれども、必ずしもそうではなくて、ＥＵの地域間バランスをするために基礎的地位単位として導入したので、ちょっとそこのところが日本の道州制運動と大分動機が違うんじゃないか。そういう外圧なしで道州制を要求したのは日本だけですか。

○江口座長　知りません。よくわからないですね。

○矢田委員長　どうぞ。

○田村委員　きょう、この（３）の議題といいますか、あるいは区割り基本方針の考慮事項でいきますと２番といいますか、生活・経済面の交流というところで、それに関して資料３が出ているんですが、これもう少し細かい、例えばさっきから、余り点みたいな話に入るのはどうかなと思ったんですが、さっき福井だとか三重とか、微妙に都道府県が切れるようなところというのは、私も実は三重に住んでいたものですからよくわかるんですよね。伊賀の人というのは大体関西に通勤するとか、もう少しそういう具体的な資料というのは今後出てくるというふうに理解しておけばよろしいんでしょうか。通勤通学だとかもう少し詳しいものというのはどうなんでしょうか。

○矢田委員長　通勤通学はすぐとれるよね。

○田村委員　地域ごとや、それはこれから事務局で出てくるとか。
○松原教授　すみません、私ばかり何回も。
　ちょっと事務局の方と議論をしている中で、ずっとこの間の資料を見させていただいたんですが、一番基本となる通勤通学データの分析がないというのはちょっとあれと思ったところがありました。それは、国勢調査の基本的なデータであるんですが、非常に膨大なデータではあるので、主要な通勤流、それを矢印で書いて日本地図で示す。分析単位としては市町村単位ぐらいのもので、非常に細かいものを用意することはできるとは思うんですけれども、そういうものが必要かどうかということをご議論いただければ、必要であるということであれば、私のところでつくることは可能であります。
○矢田委員長　この資料３で、それなりのまとまりが、３ページ、４ページあるんですけれども、このまとまったブロックの量がどれぐらいなのかというのがはっきりしないと、それからこの線の太さがどれぐらいなのか。でないと何とも、余りにもさっぱりして議論しようもないです。人口も貨物も圧倒的に南関東を軸にした移動の量が、恐らく３分の１ぐらいありますんで、その辺のところまでひとつきちんといかないと意味がない。これ一つは都道府県単位でさえそうなんですけれども。都道府県単位でないところはまたそれなりにどこかでフォーカスして、複雑なところは詳細に分析するという話でないと難しいかなと思います。
　本当はこのバックデータを事務局に渡したんですが、47都道府県間のマトリックスがあるんです。人口、貨物移動、全部量として。それをわかりやすいようにまとめたところ、全然おもしろくないんですね。
　どうぞこれから作業しますんで、深めるために希望がありましたら言ってください。事務局が予算的にこなせるかどうかはちょっと無視して、言いたいこと言って、最終判断するときには考えるということです。
○田村委員　別に1,800の市町村すべては必要ではないと思うんです。例えば、北海道の中のことをやる必要もないでしょうし、やっぱりある程度マージナルな部分というんでしょうか、やっぱりある程度県境に近いようなところが主になるでしょうし、またある程度、これまでのさまざまな区域案とか区域例で、いろいろと案が異なるようなところが中心でよろしいんだと思うんですが、部分的にやはりそういうものをもう少し定量的なものを見せていただき、まさに太さ、細さ、そういうものをちょっと手間がかかるかもしれませんけれども、ある程度図式化していただくと議論が少し進めやすいのかなと。そういうものを踏まえて、基本方針なりこういう考え方があるからということになると思うんですね。可能な範囲でお願いしたいと思います。
○矢田委員長　ほかに、いかがですか。
　加藤委員、何かありますか。
○加藤委員　今のご意見と同じことですけれども、境がある部分が議論しにくいというご意見が前から出ていますが、そうしますと一番大切なところを議論しないで決めてしまう

ことになってしまいます。正面から議論しにくければやはり数量的なところでどういうふうになっているかと、データとして示したほうが冷静に議論も進められるので是非お願いしたいと思います。今日、色々とまとめたデータを見せていただきましたけれども、図にしてみると簡単に見えますが、これらの図を作るのに、どれだけ大学院生の方が作業されたかと思うと、私も気が遠くなるので、やはり焦点を絞ったところのみ、まとめた方が、作業する方も大変助かるのではないかと思います。

○矢田委員長　国土審議会のときも厳しいのは福井、静岡、三重、新潟なんです。静岡は完全に向いている方向が東西で違います。それを統計的に分析すれば、かなり論点を焦って、県内レベルの統計解析が必要となる。

○林委員　すみません、もしわかればなんですけれども、都府県を越える地域の構想がたくさんあって、例えば東北の集まりに新潟県が入っているケース入っていないケースがあります。東北の観光振興戦略には新潟県が入っていないんですけれども、東北広域観光推進協議会には新潟が入っているんですね。要するに、例えば実態として新潟がこっちに入っているんだけれども、余り東北圏としての行動はないのか、あるいは、こういう活動をするに当たって新潟は東北にとって重要な位置を占めているんですよとかというようなことは知ることはできないでしょうか。かなり難しい話しだと思うんですけれども、北陸なんかでも要するに新潟がこっちに入っているものと入っていないものとがあります。何かこういうところから、例えば新潟ってこっちにあるほうが現状しっくりいくんですよねというふうなことがもしかしたら見えてこないのかなと思ったんですけれども。もし情報が何か得られればということなんですが。

○矢田委員長　田村先生は毎日それで悩んでいるもんね。

○田村委員　私がコメントする立場じゃないとは思うんですが、ただ先ほどの資料見ても、資料３ですか、非常に富山と石川がすごく強くくっついているなというのはよくわかって、福井はまた福井でいろいろなところとあって、それと同じような状況がまさに新潟にありまして、特に観光となると、やはり今上越新幹線が走っておりますけれども、あと５年もすれば北陸新幹線が、もう一本の新幹線が新潟県内に入ってくるとか、そういう交通体系の変化、特に観光なんていうのはそういうところが色濃く、それに影響されますんで、まさにまた裂き状態のような、今でもそんな部分がある中で、５年先、10年先考えるとかなりどうなるかと。

　いずれにしても私は、前も発言したんですけれども、やはり交通体系、高速道路にしても新幹線にしても、これはやはり我々の日常生活、これは住民の帰属意識にも絡んでくると思うんですが、そういうものの変化というのがやはりかなり現代の経済活動も含めて、意識も含めて影響すると。そうすると、やはり５年先、10年先のある程度インフラ整備状況を見つつ、議論もしていくのかなと。ただ、それを余り強調すると何かまた裂きを助長するようなことを私が言っているように思われてしまうと、ちょっと新潟に帰れなくなるんで、これぐらいにしておきますけれども。

○矢田委員長　新潟が東北とくっついている引力はほとんどないんじゃないですかね。
○田村委員　電力が東北電力ですとかね。
○矢田委員長　財界だけで。
○田村委員　経済的な部分で少し。後あったら、福島とは高速道路でつながっているとか、磐越自動車道で。
○矢田委員長　あそこだけですよね。地震が起きたときに大変効力を発揮しました。
○田村委員　便利でした、迂回路としては。
○矢田委員長　私も新潟育ちなもんですから、土地勘はよくあります。
　いかがでしょうか。だんだん混乱してきて、どうやってまとめていいかわからないですけれども、皆さんから論点いただければ、少し作業しながら収れんしようと思っていますが。
○田村委員　先ほどの、新潟はともかくとして、ある程度こういういろいろな資料を見ていくと、やはりここととここがかなりつながりは強いんだなというところは幾つか見えてくると思うんですね。ここでその区割りの案を示すということはないとは思うんですが、議論の中で、そういう強いところと比較的多方向にタコ足のように伸びているところ、ある程度そういうふうに分かれてくるのかな。そういうものをはっきりさせる上でも、先ほどのやはり通勤とか通学とか、そういうもう少し具体的なデータを、あるいはそれ以外の何か、観光なのか物流なのか、もう少し実際の分量がわかるようなものを出していただけるといいかなと思っております。
○矢田委員長　全体的には恐らく明治の初期までの農業社会における区分というのをプロトタイプみたいにつくります。それはやっぱり地形とか気候がきいてくる。その後工業社会でどういう形で変動しているのか。さらに高度成長期以降の新幹線と高速道路網と情報化という交通・通信ネットワークの形成でどう変わったかという３段階で説明したほうが、議論しやすいのかなと思います。プロトタイプのところは現段階でも消えているわけではないんです。文化とか住民感情です。けれども、それで区分されたら、現実に非常におかしな話になる。
○松原教授　１つは近代工業化ということで、４大工業地帯の形成に向かう話と、それから工業化というよりは近代交通手段ということで、鉄道網が引かれてくる、それによって裏日本化が進むとか、第一国土軸形成あたりにかかわってくるので、非常に近代工業化といっているのは重要なやっぱり変革期だと思います。それであと現代だと思います。
○矢田委員長　将来的には、さっき言った富山と名古屋が高速で結びついたときに非常に変わってきますよね。それから北陸新幹線ができたとき変わってきます。今後の20年ぐらいの変化みたいなところが出てくる。ちょっとその辺、時系列的に大ざっぱに区分しながらタイプ化しないと、時代が全く違うのを行ったり来たりしているとわけがわからなくなるんで、そこも少し整理したいと思っています。
　ほかにどうでしょうか。

この図に時間軸を入れていかなくちゃいけないかなということです。それと、一番きついのは３番目の帰属意識という点です。現在の帰属意識とさっき言った古い話の帰属意識を網羅して、最後、金井委員の言う住民の民主主義、意思形成とかです。これそのものが最も難しい、たたき台をつくりながら行ったり来たりするしかないのかなということだと思うんです。あとは、２と５というのはきょうやりまして、４というのは粗々の税財政制度の結果が出ないと計算できないです。１はもう少し勉強するという、３はちょっとペンディングというか、たたき台がなければ帰属意識もない。ちょっとこれを少しずつ掘り下げながら一歩一歩進めていきたいと思っております。

杉本さん、何かコメントありますか。別に５時まで頑張ることはないと思うんで。

○杉本参事官　今もいろいろご指摘いただきました点については、事務局に非常に能力がないので、松原先生のところとよくご相談をさせていただきながら、適宜資料も集めさせていただきたいというふうに思っております。

○長谷川委員　この資料４を見ていますと、いろいろなわけ方があるんですけれども、私の生活観からすごくぴったりする、なるほどなと思ったのは、40ページの実はＮＴＴドコモなんですね。それから、そのちょっと前にあるＮＨＫのローカルニュースなんですよ。それで、僕らの業界である新聞の全国紙というのは、これはむしろぴったり来ないんです。これなるほどという、つまりやっぱり新聞が一番歴史が古いだけにおくれていて、ＮＨＫがもうちょっと進んでいて、やっぱりドコモが一番時代を映しているのかなと、こう思っちゃったわけですけれども、じゃついでにａｕとかほかのはどうかと。ａｕとかＫＤＤＩとか、あるいはインターネットプロバイダーとかあると思うんですけれども、この辺の営業区域はどういうふうになっているのか、もし余力があればちょっとデータ収集してはいかがかと思います。

○矢田委員長　そうですね。民間というのは収支バランスがありますからね、マーケットの規模とか。私もドコモのケースが一番よく理解できます。交通ネットを意識した話で、わかりやすいなと思いますけれども、そこでも境目論は残りますよね。

ほかに何か感想ありましたら。

○田村委員　これももし情報がわかればなんですが、先ほど、金井先生きょういらっしゃらないですけれども、確かに住民の関与とかそういう手続の部分も避けては通れない議論だと思うんですが、その際、今回せっかく西ドイツの72年なり90年の少し抜粋というか、出ているんですが、こういうところで例えば住民投票とかの手続なんかがその場合、議論としてあったのかなかったのか、それはもし、これは森川先生とかに聞くのがいいのかもしれませんけれども、もし情報としてあれば、教えていただければなと思っております。

○矢田委員長　フランス、イタリーというのはどうなっているんですか。フランスはもともと出先機関、東北地方整備局みたいな国の出先機関があって、そこに自治権を入れている。国の出先と分権の単位と両方あるんですよね。だから、もともと区割りは国がつくった区割りの中で自治権が入っているんです。イタリーもそうなんですかね。イタリーは国

の出先機関があったんだけれども、出先機関を取っ払っているんですかね。それで、議会とやっているんで。杉本さんと一緒に専門家を探して。
○杉本参事官　そうですね、工藤先生とかちょっと当たらないとわからない。
○林委員　今のちょっと関連してなんですけれども、区割りの考え方を議論するときに、今のは外国の例をということでしたが、やっぱり住民の意識とかは全然無視はできないとは思います。例えばエリアによるのか全国にするのかは別にして、住民の、もちろん100％ということは、100対ゼロということはあり得ないとは思うんですが、民意を酌むということに関してどういう手続を踏んでいけばいいのかというのもこの委員会の議論になるんでしょうか。
○矢田委員長　いや、この委員会は何も権限ないんで。逆に言えば、この図の中でもう５なんていうのはでき上がっていますから、政治選択の問題だけが残る。２はもうデータの問題ですから。この１と３がみんな避けているんですね。だから、１と３をあえてこの委員会で問題提起するのも一つかなと思っています。３でもしこういう方法がおもしろいんじゃないかというのが、金井委員とか加藤委員、提案いただければおもしろそうだなという。
　必ず国が提案して決めると、学者が民意を酌んでいないとか、新聞社が民意を酌んでいないという。しかし、民意を酌んだ案とは何なのかということを何も提案していないですよね。ただ、手続的に民意を酌むかどうかということです。ただ完全に民意を酌まない手続であるということはよくない。逆に言えばこちらで幾つか提案するのも一つだと思いますよ、民意を酌むってどういう案になるのか。それは田村委員と金井委員とか林委員のテーマにして、何か提案してもらえませんか。
○加藤委員　何が民意かというのはまた難しいので、やはり人の移動のデータというのはいろいろな種類用意していただくと、これは説得力が高いのではないかと思います。やはり人の接触があって初めて、経済活動があり文化活動があるので、まずそちらを見てみて考えるというのがいいのではないかと思います。やはり客観的なデータになり得ると思います。
○矢田委員長　新潟の民意って、新潟のこの移動は、ほとんど指標でやったらすべて東京なんです。せいぜい通信トラフィックだけは郵政省の出先が長野になるんで割と多いんですけれども。そうすると、１億2,000万のうち4,000万ぐらいが首都圏なんです。人の移動。それを１つの単位とするかどうかというのはまたその次の課題になりますよね、現実的には。
○加藤委員　最終的な行きつき先というとそうなってしまうと思いますが、経由地などを考えていけば人がどう動くか少しはわかりますよね、動いていく経路でどう切っていくかとかいう考え方です。日本列島だと確かに一極集中してしまうのは面積的にしようがないかとは思うんですが、どのように人が移動してその一極に行くかというのはやはり重要な部分ではないかと。

○矢田委員長　少し規模統計を入れないと手ごたえわかりませんよね、どことどこが近いかという話だけだと。

ほかにいかがでしょうか。

我々の委員会、来年３月で解散です。７月ぐらいに一つのたたき台を出してということなんですが、かといって今のような政治状況を見ていると、そんなに急ぐことはない。だから、研究者がゆっくりとマイペースで研究してもいいんじゃないかというところがあります。江口座長はすぐ中間報告出せと１回言いましたけれども、少しゆっくりと学者ペースでやらしていただきたいと、そのかわりずっと残るものを出したいなと思っています。

○江口座長　３月31日が最終報告ですから。

○矢田委員長　来年のですね。

○江口座長　はい、それに間に合わせていただければ結構ですから。

○矢田委員長　ということで、これで終わります。次はまた今の議論踏まえて、準備が整った段階で杉本さんと調整しながら出しますので。

どうもありがとうございました。

午後　４時４０分閉会